

国立大学法人名古屋大学の中期目標・中期計画一覧表

中期目標	中期計画
<p>(前文) 大学の基本的な目標 (学術憲章)</p> <p>名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と、その歴史的・社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を平成12年に定めた。この憲章を、大学の基本的な目標として以下に掲載する。</p> <p>名古屋大学は、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。</p> <p>【研究と教育の基本目標】</p> <p>(1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。</p> <p>(2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる。</p> <p>【社会的貢献の基本目標】</p> <p>(1) 名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成とを通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。</p> <p>(2) 名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。</p> <p>(3) 名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界</p>	

<p>とりわけアジア諸国との交流に貢献する。</p> <p>【研究教育体制の基本方針】</p> <p>(1) 名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。</p> <p>(2) 名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。</p> <p>(3) 名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際的拠点的形成する。</p> <p>【大学運営の基本方針】</p> <p>(1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。</p> <p>(2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。</p> <p>(3) 名古屋大学は、構成員の研究活動、教育実践ならびに管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学を目指す。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成 22 年 4 月～平成 28 年 3 月</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部、研究科及び別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>M1 長期的視点に立って、質の高い教養・学部専門・大学院教育を行う。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>K1 教養・学部専門教育を充実させる。</p> <p>K2 大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する。</p>

<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標 M2 教育の実施体制・方法を継続的に自己点検し、教育の質を高める。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標 M3 自律的な学習と生活を支援する環境を充実させる。</p>	<p>K3 留学生等の多様な学生への教育を整備する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 K4 全学教育体制を維持し、教養教育院の機能を充実させる。 K5 教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす。 K6 学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、必要に応じて整備する。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 K7 学生への経済的援助や課外活動支援を行う。 K8 学習・進学・就職・心身の健康管理を支援する体制を整備する。 K9 支援を必要とする学生へのサポートを充実させる。</p>
<p>2 研究に関する目標 (1) 研究水準、成果及び実施体制等に関する目標 M4 本学の「研究推進計画」に基づき、国際水準の研究を推進する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準、成果及び実施体制等に関する目標を達成するための措置 K10 中核的な研究拠点を形成する。 K11 若手研究者を育成するための環境を整備する。 K12 共同利用・共同研究拠点を含む研究所・センター等の機能と活動を充実させる。 K13 質の高い学術成果を社会に発信する。</p>
<p>3 その他の目標 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標 M5 社会・産業界・行政・他大学等との連携を通じて、社会に貢献する。</p> <p>(2) 国際化に関する目標 M6 研究・教育・業務運営における国際化を進める。</p> <p>(3) 学術の基盤に関する目標 M7 知の連携・継承・創造の礎となる学術基盤を充実させる。</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 K14 様々な組織と協力し、教育・文化・福祉・安全の向上に貢献する。 K15 産学官連携を推進し、社会に貢献する。 K16 卒業生・修了生のコミュニティを通じ、社会との連携を深める。</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 K17 国際プログラム群を設けること等により留学生の比率を10%以上に増やし、国際化に対応した教育プログラムを充実させる。 K18 グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める。 K19 留学生・外国人研究者向け学内文書の日英併記化等により、業務運営における国際化を進める。</p> <p>(3) 学術の基盤に関する目標を達成するための措置 K20 情報セキュリティを確保した学術情報基盤・サービスを充実させる。</p>

<p>(4) 附属病院に関する目標 M8 良質で安全な医療を提供する。</p> <p>M9 臨床研究を通して社会に貢献する。</p> <p>(5) 附属学校に関する目標 M10 附属学校の教育実践の質を高め、中高大連携を進める。</p>	<p>K21 附属図書館・博物館の機能と活動を充実させる。</p> <p>(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置 K22 診療過程の標準化を進め、医療の質を維持・向上させる。 K23 多様なキャリアパスに対応できる研修プログラムやセミナー等により、種々の専門領域の医療人育成に取り組む。 K24 在宅医療支援ネットワークの構築等により、地域医療の連携体制を強化する。 K25 IT化の推進や集中治療室の増床等により、高度で先端的な医療を行う基盤を整備する。</p> <p>K26 次世代の臨床研究を進める。 K27 先端医療・臨床研究支援センターを中心に臨床研究コーディネーター、専門看護師、専門薬剤師等を育成し、臨床研究を支える人的基盤を整備する。</p> <p>(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置 K28 教育プログラムや教材の開発を進める。 K29 附属学校と学部・研究科等との連携を進める。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標 M11 組織運営システムの機能強化を図る。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 K30 意思決定の機動性を高めるために、体制を継続的に見直す。 K31 教員の一定数を特別枠として確保し、全学的見地から戦略的に活用する。 K32 学内組織を継続的に見直す。 K33 国内外の多様な人材を活用する。</p>
<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標 M12 事務等の効率化・合理化を図る。</p>	<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 K34 職務能力開発・向上に取り組む。 K35 業務の点検・見直し・改善を行う。</p>
<p>III 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金、寄附金その他の自己収入に関する目標 M13 安定した財務基盤を維持する。</p>	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部資金、寄附金その他の自己収入に関する目標を達成するための措置 K36 研究推進や産学官連携の担当部署による研究支援を強化し、外部研究資金を獲得する。 K37 寄附金収入を確保するための多様な取組を行う。</p>

	K38 病床再編や集中治療室の増床等により、病院機能を充実させ、収入確保に取り組む。
2 経費の抑制に関する目標 M14 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。また、経費の抑制に努める。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 K39 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 K40 業務の見直し等により経費を抑制する。
3 資産の運用管理の改善に関する目標 M15 効率的に資産を運用する。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 K41 資金の安全かつ効率的な運用を進める。 K42 学内資産を有効活用する。 K43 学内施設管理の効率化を進める。
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 自己点検・評価に関する目標 M16 自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を改善に活用する。	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 K44 自己点検・評価を継続的に実施する。 K45 自己点検・評価システムを点検し、必要な改善を行う。 K46 部局評価を実施し、運営に活かす。
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 M17 教育・研究活動等を積極的に発信し、説明責任を果たす。	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 K47 多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。 K48 自己点検・評価等に関する情報発信を進める。
V その他業務運営に関する重要目標 1 施設・設備の整備等に関する目標 M18 「名古屋大学キャンパスマスタープラン大綱」に基づき、環境に配慮したキャンパス整備を進める。	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設・設備の整備等に関する目標を達成するための措置 K49 次期キャンパスマスタープランを作成し、施設設備の計画的更新等により、教育研究環境を整備する。 K50 環境保全と省エネルギー設備の整備等を進める。
2 安全管理に関する目標 M19 安全なキャンパスづくりを進める。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 K51 安全性の高い学内環境を整備する。 K52 防災・災害対策を進める。

<p>3 法令遵守に関する目標 M20 法令を遵守し、適正な業務の遂行に努める。</p>	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 K53 法令遵守に関する啓発活動と、情報セキュリティに関する対策を行う。 K54 法令遵守の状況を定期的に点検する。</p>
	<p>VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照</p>
	<p>VII 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 86 億円</p>
	<p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>
	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木曾福島山の家土地及び建物の全部（長野県木曾郡木曾町福島 55-2）を譲渡する。 ・ 生命農学研究科附属フィールド科学教育研究センターの土地の一部（愛知県北設楽郡設楽町東納庫字向山 6-1 169.91 m²）を譲渡する。
	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>
<p>IX 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	

X その他**1 施設・設備に関する計画**

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合研究棟（理・農学系） ・ 第一体育館改修 ・ 農学部講義棟改修 ・ 総合周産期母子センター改修 ・ 附属病院中央診療棟（MICU）改修 ・ 小規模改修 他 	総額 4,802	施設整備費補助金 (3,446) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (582) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (534) 目的積立金 (240)

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費補助金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

1. 教員の一定数を特別枠として確保し、全学的見地から戦略的に活用する。
2. 国内外の多様な人材を活用する。
3. 職務能力開発・向上に取り組む。

(参考) 中期目標期間中総額 214,939 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

3 中期目標期間を超える債務負担

(長期借入金)

(単位：百万円)

財源	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目 標期間 小計	次期以 降償還 額	総債務 償還額
	長期借入金 償還金(国 立大学財務 ・経営セン ター)		3,863	3,827	3,824	3,896	4,060	4,075	23,545	26,415

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

4 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 附属病院中央診療棟(MICU)改修事業に係る施設設備整備費の一部
- ② その他教育、研究、診療、施設整備に係る業務及びその他附帯業務

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。) 、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 22 年度～平成 27 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額	
収入		
	【198, 904】	【暫定】
運営費交付金	205, 633	
施設整備費補助金	3, 446	
船舶建造費補助金	0	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	534	
自己収入	214, 917	
授業料及び入学料検定料収入	56, 571	
附属病院収入	156, 026	
財産処分収入	0	
雑収入	2, 320	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	65, 125	
長期借入金収入	582	
	【483, 508】	【暫定】
計	490, 237	
支出		
	【385, 234】	【暫定】
業務費	391, 963	
	【249, 277】	【暫定】
教育研究経費	256, 006	
診療経費	135, 957	
施設整備費	4, 562	
船舶建造費	0	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	65, 125	

長期借入金償還金	28,587	【暫定】
	【483,508】	
計	490,237	

【人件費の見積り】

中期目標期間中総額 214,939 百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、平成 23 年度以降は平成 22 年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人名古屋大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

【運営費交付金の算定方法】

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I 【一般運営費交付金対象事業費】

① 「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。

② 「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度における F (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要な教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。

【一般運営費交付金対象収入】

- ③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成 22 年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成 22 年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ④「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑入。平成 22 年度予算額を基準とし、第 2 期中期目標期間中は同額。

II【特別運営費交付金対象事業費】

- ⑤「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

III【特殊要因運営費交付金対象事業費】

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

IV【附属病院運営費交付金対象事業費】

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要な人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。J (y - 1) は直前の事業年度における J (y)。
- ⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

【附属病院運営費交付金対象収入】

- ⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。L (y - 1) は直前の事業年度における L (y)。

$$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y) + C (y) + D (y)$$

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A (y) = E (y) + F (y) - G (y)$$

$$(1) E (y) = E (y - 1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) F (y) = \{ F (y - 1) \times \alpha \text{ (係数)} \} \times \beta \text{ (係数)} \pm S (y) \pm T (y) \pm U (y)$$

$$(3) G (y) = G (y)$$

E (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

F (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

G (y) : 基準学生納付金収入 (③)、その他収入 (④) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額。
新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額。
学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 施設面積調整額。
施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B (y) = H (y)$$

H (y) : 特別経費 (⑤) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C (y) = I (y)$$

I (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

4. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$D (y) = \{ J (y) + K (y) \} - L (y)$$

$$(1) J (y) = J (y - 1) \pm V (y)$$

$$(2) K (y) = K (y)$$

$$(3) L (y) = L (y - 1) \pm W (y)$$

J (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

K (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

L (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。
直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。
直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 大学改革促進係数。 【暫定】
第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。
現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で $\Delta 1.8\%$ とする。
なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成 22 年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は 1 とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0 として試算している。

2. 収支計画

平成 22 年度～平成 27 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額	
費用の部	【473, 278】	【暫定】
経常費用	480, 007	
業務費	【473, 278】	【暫定】
教育研究経費	480, 007	
診療経費	【402, 445】	【暫定】
受託研究費等	409, 174	
役員人件費	【47, 410】	【暫定】
教員人件費	54, 139	
職員人件費	75, 567	
一般管理費	47, 661	
財務費用	1, 030	
雑損	138, 349	
減価償却費	92, 428	
臨時損失	13, 927	
	5, 410	
	0	
	51, 496	
	0	

		【479,580】	【暫定】
収入の部		486,309	
		【479,580】	【暫定】
経常収益		486,309	
		【192,609】	【暫定】
運営費交付金収益		199,338	
授業料収益		47,753	
入学金収益		7,381	
検定料収益		1,437	
附属病院収益		156,026	
受託研究等収益		47,661	
寄附金収益		16,102	
財務収益		806	
雑益		1,515	
資産見返負債戻入		8,290	
臨時利益		0	
純利益		6,302	
総利益		6,302	

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成 22 年度～平成 27 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額	
資金支出	【494,095】	【暫定】
	500,824	
	【428,272】	【暫定】
業務活動による支出	435,001	
投資活動による支出	26,649	
財務活動による支出	28,587	
次期中期目標期間への繰越金	10,587	
	【494,095】	【暫定】
資金収入	500,824	
	【478,946】	【暫定】
業務活動による収入	485,675	
	【198,904】	【暫定】
運営費交付金による収入	205,633	
授業料及び入学料検定料による収入	56,571	
附属病院収入	156,026	
受託研究等収入	47,661	
寄附金収入	17,033	
その他の収入	2,751	
投資活動による収入	3,980	
施設費による収入	3,980	
その他の収入	0	
財務活動による収入	582	
前中期目標期間よりの繰越金	10,587	

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表1 (学部、研究科)

学部	文学部
	教育学部
	法学部
	経済学部
	情報文化学部
	理学部
	医学部
	工学部
	農学部
	研究科
教育発達科学研究科	
法学研究科	
経済学研究科	
理学研究科	
医学系研究科	
工学研究科	
生命農学研究科	
国際開発研究科	
多元数理科学研究科	
国際言語文化研究科	
環境学研究科	
情報科学研究科	
創薬科学研究科	

別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点)

太陽地球環境研究所
地球水循環研究センター
情報基盤センター
FD・SD教育改善支援拠点(名古屋大学高等教育研究センター)

別表 (収容定員)

平成22年度	文学部	520人
	教育学部	280人
	法学部	620人
	経済学部	840人
	情報文化学部	320人
	理学部	1,080人
	医学部	1,468人
	(うち 医師養成に係る分野 610人)	
	工学部	2,960人
	農学部	680人
	文学研究科	210人
	<ul style="list-style-type: none"> (うち 博士課程(前期) 120人) 博士課程(後期) 90人 	
	教育発達科学研究科	201人
	<ul style="list-style-type: none"> (うち 博士課程(前期) 108人) 博士課程(後期) 93人 	
	法学研究科	351人
<ul style="list-style-type: none"> (うち 博士課程(前期) 70人) 博士課程(後期) 51人 専門職学位課程 230人 		
経済学研究科	154人	
<ul style="list-style-type: none"> (うち 博士課程(前期) 88人) 博士課程(後期) 66人 		
理学研究科	548人	
<ul style="list-style-type: none"> (うち 博士課程(前期) 329人) 博士課程(後期) 219人 		
医学系研究科	841人	
<ul style="list-style-type: none"> (うち 修士課程 50人) 博士課程(前期) 96人 博士課程(後期) 51人 博士一貫課程 644人 		

平成 22 年 度	工学研究科	1, 435人	
			〔うち 博士課程（前期） 1, 000人〕
			〔博士課程（後期） 435人〕
	生命農学研究科	425人	
			〔うち 博士課程（前期） 266人〕
			〔博士課程（後期） 159人〕
	国際開発研究科	224人	
			〔うち 博士課程（前期） 128人〕
			〔博士課程（後期） 96人〕
	多元数理科学研究科	184人	
		〔うち 博士課程（前期） 94人〕	
		〔博士課程（後期） 90人〕	
国際言語文化研究科	168人		
		〔うち 博士課程（前期） 96人〕	
		〔博士課程（後期） 72人〕	
環境学研究科	466人		
		〔うち 博士課程（前期） 274人〕	
		〔博士課程（後期） 192人〕	
情報科学研究科	370人		
		〔うち 博士課程（前期） 252人〕	
		〔博士課程（後期） 118人〕	

別表（収容定員）

平成23年度	文学部	520人	
	教育学部	280人	
	法学部	620人	
	経済学部	840人	
	情報文化学部	320人	
	理学部	1,080人	
	医学部	1,480人	
			(うち 医師養成に係る分野 622人)
	工学部	2,960人	
	農学部	680人	
	文学研究科	210人	
			(うち 博士課程(前期) 120人)
			博士課程(後期) 90人)
	教育発達科学研究科	201人	
		(うち 博士課程(前期) 108人)	
		博士課程(後期) 93人)	
法学研究科	341人		
		(うち 博士課程(前期) 70人)	
		博士課程(後期) 51人)	
		専門職学位課程 220人)	
経済学研究科	154人		
		(うち 博士課程(前期) 88人)	
		博士課程(後期) 66人)	
理学研究科	569人		
		(うち 博士課程(前期) 350人)	
		博士課程(後期) 219人)	
医学系研究科	841人		
		(うち 修士課程 50人)	
		博士課程(前期) 96人)	
		博士課程(後期) 51人)	
		博士一貫課程 644人)	

平成 23 年 度	工学研究科	1, 435人	
			〔うち 博士課程（前期） 1, 000人〕
			〔博士課程（後期） 435人〕
	生命農学研究科	437人	
			〔うち 博士課程（前期） 290人〕
			〔博士課程（後期） 147人〕
	国際開発研究科	224人	
			〔うち 博士課程（前期） 128人〕
			〔博士課程（後期） 96人〕
	多元数理科学研究科	184人	
		〔うち 博士課程（前期） 94人〕	
		〔博士課程（後期） 90人〕	
国際言語文化研究科	168人		
		〔うち 博士課程（前期） 96人〕	
		〔博士課程（後期） 72人〕	
環境学研究科	466人		
		〔うち 博士課程（前期） 274人〕	
		〔博士課程（後期） 192人〕	
情報科学研究科	357人		
		〔うち 博士課程（前期） 252人〕	
		〔博士課程（後期） 105人〕	

別表（収容定員）

平成24年度	文学部	520人	
	教育学部	280人	
	法学部	620人	
	経済学部	840人	
	情報文化学部	320人	
	理学部	1,080人	
	医学部	1,492人	
		（うち 医師養成に係る分野 634人）	
	工学部	2,960人	
	農学部	680人	
	文学研究科	210人	
		（うち 博士課程（前期）	120人
		博士課程（後期）	90人
	教育発達科学研究科	201人	
	（うち 博士課程（前期）	108人	
	博士課程（後期）	93人	
法学研究科	331人		
	（うち 博士課程（前期）	70人	
	博士課程（後期）	51人	
	専門職学位課程	210人	
経済学研究科	154人		
	（うち 博士課程（前期）	88人	
	博士課程（後期）	66人	
理学研究科	565人		
	（うち 博士課程（前期）	346人	
	博士課程（後期）	219人	
医学系研究科	841人		
	（うち 修士課程	50人	
	博士課程（前期）	96人	
	博士課程（後期）	51人	
	博士一貫課程	644人	

平成 24 年 度	工学研究科	1, 430人	
			〔うち 博士課程（前期） 995人〕
			〔博士課程（後期） 435人〕
	生命農学研究科	419人	
			〔うち 博士課程（前期） 284人〕
			〔博士課程（後期） 135人〕
	国際開発研究科	224人	
			〔うち 博士課程（前期） 128人〕
			〔博士課程（後期） 96人〕
	多元数理科学研究科	184人	
			〔うち 博士課程（前期） 94人〕
			〔博士課程（後期） 90人〕
	国際言語文化研究科	168人	
			〔うち 博士課程（前期） 96人〕
		〔博士課程（後期） 72人〕	
環境学研究科	466人		
		〔うち 博士課程（前期） 274人〕	
		〔博士課程（後期） 192人〕	
情報科学研究科	357人		
		〔うち 博士課程（前期） 252人〕	
		〔博士課程（後期） 105人〕	
創薬科学研究科	27人		
		〔うち 修士課程 27人〕	

別表（収容定員）

平成25年度	文学部	520人	
	教育学部	280人	
	法学部	620人	
	経済学部	840人	
	情報文化学部	320人	
	理学部	1,080人	
	医学部	1,504人	
		（うち 医師養成に係る分野 646人）	
	工学部	2,960人	
	農学部	680人	
	文学研究科	210人	
		（うち 博士課程（前期）	120人
		博士課程（後期）	90人
	教育発達科学研究科	201人	
	（うち 博士課程（前期）	108人	
	博士課程（後期）	93人	
法学研究科	331人		
	（うち 博士課程（前期）	70人	
	博士課程（後期）	51人	
	専門職学位課程	210人	
経済学研究科	154人		
	（うち 博士課程（前期）	88人	
	博士課程（後期）	66人	
理学研究科	561人		
	（うち 博士課程（前期）	342人	
	博士課程（後期）	219人	
医学系研究科	841人		
	（うち 修士課程	50人	
	博士課程（前期）	96人	
	博士課程（後期）	51人	
	博士一貫課程	644人	

平成 25 年 度	工学研究科	1, 425人	
			〔うち 博士課程（前期） 990人〕
			〔博士課程（後期） 435人〕
	生命農学研究科	413人	
			〔うち 博士課程（前期） 278人〕
			〔博士課程（後期） 135人〕
	国際開発研究科	224人	
			〔うち 博士課程（前期） 128人〕
			〔博士課程（後期） 96人〕
	多元数理科学研究科	184人	
			〔うち 博士課程（前期） 94人〕
			〔博士課程（後期） 90人〕
	国際言語文化研究科	168人	
			〔うち 博士課程（前期） 96人〕
		〔博士課程（後期） 72人〕	
環境学研究科	466人		
		〔うち 博士課程（前期） 274人〕	
		〔博士課程（後期） 192人〕	
情報科学研究科	357人		
		〔うち 博士課程（前期） 252人〕	
		〔博士課程（後期） 105人〕	
創薬科学研究科	54人		
		〔うち 修士課程 54人〕	

別表（収容定員）

平成26年度	文学部	520人	
	教育学部	280人	
	法学部	620人	
	経済学部	840人	
	情報文化学部	320人	
	理学部	1,080人	
	医学部	1,516人	
		(うち 医師養成に係る分野 658人)	
	工学部	2,960人	
	農学部	680人	
	文学研究科	210人	
		(うち 博士課程(前期) 120人 博士課程(後期) 90人)	
	教育発達科学研究科	201人	
		(うち 博士課程(前期) 108人 博士課程(後期) 93人)	
法学研究科	331人		
	(うち 博士課程(前期) 70人 博士課程(後期) 51人 専門職学位課程 210人)		
経済学研究科	154人		
	(うち 博士課程(前期) 88人 博士課程(後期) 66人)		
理学研究科	561人		
	(うち 博士課程(前期) 342人 博士課程(後期) 219人)		
医学系研究科	841人		
	(うち 修士課程 50人 博士課程(前期) 96人 博士課程(後期) 51人 博士一貫課程 644人)		

平成 26 年 度	工学研究科	1, 425人	
			〔うち 博士課程（前期） 990人〕
			〔博士課程（後期） 435人〕
	生命農学研究科	413人	
			〔うち 博士課程（前期） 278人〕
			〔博士課程（後期） 135人〕
	国際開発研究科	224人	
			〔うち 博士課程（前期） 128人〕
			〔博士課程（後期） 96人〕
	多元数理科学研究科	184人	
			〔うち 博士課程（前期） 94人〕
			〔博士課程（後期） 90人〕
	国際言語文化研究科	168人	
			〔うち 博士課程（前期） 96人〕
		〔博士課程（後期） 72人〕	
環境学研究科	466人		
		〔うち 博士課程（前期） 274人〕	
		〔博士課程（後期） 192人〕	
情報科学研究科	357人		
		〔うち 博士課程（前期） 252人〕	
		〔博士課程（後期） 105人〕	
創薬科学研究科	54人		
		〔うち 修士課程 54人〕	

別表（収容定員）

平成27年度	文学部	520人	
	教育学部	280人	
	法学部	620人	
	経済学部	840人	
	情報文化学部	320人	
	理学部	1,080人	
	医学部	1,520人	
		(うち 医師養成に係る分野 662人)	
	工学部	2,960人	
	農学部	680人	
	文学研究科	210人	
		(うち 博士課程(前期) 120人 博士課程(後期) 90人)	
	教育発達科学研究科	201人	
		(うち 博士課程(前期) 108人 博士課程(後期) 93人)	
法学研究科	331人		
	(うち 博士課程(前期) 70人 博士課程(後期) 51人 専門職学位課程 210人)		
経済学研究科	154人		
	(うち 博士課程(前期) 88人 博士課程(後期) 66人)		
理学研究科	561人		
	(うち 博士課程(前期) 342人 博士課程(後期) 219人)		
医学系研究科	841人		
	(うち 修士課程 50人 博士課程(前期) 96人 博士課程(後期) 51人 博士一貫課程 644人)		

平成 27 年 度	工学研究科	1, 425人	
			〔うち 博士課程（前期） 990人〕
			〔博士課程（後期） 435人〕
	生命農学研究科	413人	
			〔うち 博士課程（前期） 278人〕
			〔博士課程（後期） 135人〕
	国際開発研究科	224人	
			〔うち 博士課程（前期） 128人〕
			〔博士課程（後期） 96人〕
	多元数理科学研究科	184人	
			〔うち 博士課程（前期） 94人〕
			〔博士課程（後期） 90人〕
	国際言語文化研究科	168人	
			〔うち 博士課程（前期） 96人〕
		〔博士課程（後期） 72人〕	
環境学研究科	466人		
		〔うち 博士課程（前期） 274人〕	
		〔博士課程（後期） 192人〕	
情報科学研究科	357人		
		〔うち 博士課程（前期） 252人〕	
		〔博士課程（後期） 105人〕	
創薬科学研究科	54人		
		〔うち 修士課程 54人〕	